

障害等程度別該当事業一覧(△は一部該当)

制 度 障害等種別			医 療				補装具等		住 宅		行動範囲拡大			社会活動助長		特別児童扶養手当
			自立支援医療		精神 通院医療	重度心身障害者医療費の助成	補装具費の支給	日常生活用具の給付・貸与	重度障害者居宅改善整備	県営住宅の入居の抽選当選率	運転免許取得費用の補助	自動車改造費用の助成	重度心身障害者福祉タクシー利用料金の助成	手話通訳者の派遣	要約筆記者の派遣	
			更生医療	育成医療												
身 体 障 害 者 手 帳	視 覚 障 害 者	1	○	○（ただし、手帳の所持は必須条件ではありません）	○	○	○		○			○				○
		2	○		○	○		○			○			○		
		3	○		○	△		○								○
		4	○			○	△		○							
		5	○			○	△									
		6	○			○	△									
	聴覚・平衡機能障害	2	○		○	○		○	△	△	○	○	○	○	○	○
		3	○		○	○		○	△	△	○	○	○	○	○	○
		4	○			○	△		○	△	△		○	○		
		5	○			○	△			△	△		○	○		
		6	○			○	△			△	△		○	○		
	音声・言語機能障害	3	○		○	○		○	△	△	○					○
		4	○		△	○	△		○	△	△					△
	肢体不自由（上肢・下肢・体幹）	1	○		○	○	○	○	△	△	○					○
		2	○		○	○	○	○	△	△	○					○
		3	○		○	○	△		○	△	△	○				○
		4	○		△	○	△		○	△	△					△
		5	○			○	△			△	△					
		6	○			○	△			△	△					
	内部障害	1	○		○	○	○		○	△	△	○				○
		2	○		○	○	○		○	△	△	○				○
		3	○		○	○	○		○	△	△	○				○
		4	○			○	△		○	△	△					
療育手帳	最 重 度 ①				○		○		○	△		○				○
	重 度 A				○		○		○	△		○				○
	中 度 B				○				○	△						○
	軽 度 C									△						
精神障害者保健福祉手帳	1 級			○	○				○	△						△
	2 級			○	△				○	△						△
	3 級			○						△						
難 病							△	△		△						
所得に応じての負担有			○	○	○	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×
所得制限の有○無×			○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○
ページ			17	18	18	18	22	22	31	31	34	35	36	41	41	44
備 考			18歳以上	18歳未満	△は、後期高齢者医療制度の障害認定該当者。また、65歳以上で新たに障害者手帳を取得した方は除く			下肢または体幹に障害がある方			一部自己負担あり	一部自己負担あり	県内協定タクシー利用時に限る			の精神障害等その他同程度の障害を有する方